

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和3年度）

| | |
|-------------|----------------------|
| 施設所管部署 | 生きがい・交流部 文化振興課 |
| 評価対象期間 | 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 |
| 評価対象年度指定管理料 | 108,563,000円 |

1. 施設の概要等

| | | |
|-------|-------|---|
| 施設の概要 | 名称 | 焼津市大井川文化会館 |
| | 所在地 | 焼津市宗高888 |
| | 設置目的 | 地域文化の振興を図ることを目的とする |
| | 設備の概要 | (施設面積) 4,863.96㎡ (施設内容) ホール、リハーサル室、体感ルーム |

2. 指定管理者の概要等

| | | |
|-----------|-----|--|
| 指定管理者 | 名称 | 公益財団法人焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永 律子 |
| | 所在地 | 焼津市三ヶ名1550番地 |
| 指定管理業務の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ○使用の許可及び施設の供用に関する業務 ○使用料の収受に関する業務 ○施設及び附属設備の維持及び管理に関する業務 ○文化催事事業の企画・実施に関する業務 ○その他市長が必要と認める業務 |
| 指定期間 | | 平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日 |

3. 指定管理者業務運営項目評価

| 評価項目 | 指定管理者 | | 文化振興課 | |
|---------------|-------|---|-------|--|
| | 自己評価 | 評価の理由 | 評価 | 評価の理由 |
| 1. 施設体制に関する評価 | B | <p>協定書等に準拠した施設体制を整えており、利用者からの料金徴収、管理記録あるいは緊急時対応、法令等遵守などの各項目について遅滞・問題なく遂行しています。</p> <p>利用者からの料金徴収等に伴う現金の取り扱いを最小限にするため入場料等及び会館使用料はキャッシュレス対応としてPayPayによる支払も可能としていま</p> | B | <p>焼津文化会館と同様に外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応について、適切に行われている。</p> <p>キャッシュレスサービスの導入については、職員による現金取り扱いを減らすと同時に利用者の利便性向上等にも繋がり、市民目線に立</p> |

| | | |
|---------------------------|--|---|
| | <p>す。また会館使用料は金融機関に直接納付するよう市納付書を発行し会館窓口での現金による納付は原則行っていません。現金を取り扱う場合は、取扱者以外の職員が検収を行い必ず2人以上の職員によるチェックを行っています。</p> <p>文化振興課との協議により、適切な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施している。また、おおいがわ Akindo 事業協同組合や大井川商工会等と共催により、各種事業を開催しており、日程・内容について関係団体と綿密に打ち合わせを行っている。</p> <p>年間2回の消防訓練については会館常駐勤務している全職員（舞台操作業務、清掃業務、施設運転管理業務従事者含む）及び受託事業開催時ボランティアスタッフが参加し、火災発生場所は事前に知らせずに火災感知器盤の警報により訓練を開始し、より実戦に近い形式で行いました。</p> <p>法令等遵守については公益法人コンサルタント、社会保険労務士と業務委託を締結し、その都度適切な指導を受けています。</p> | <p>った内容である。</p> <p>定期的実施している消防訓練では、毎回同じ訓練内容とならないよう工夫し、より実践に近い形式での訓練は、職員の緊急時対応のスキルアップにも繋がり評価できる。</p> |
| <p>2. サービス内容や水準に関する評価</p> | <p>B</p> <p>コロナ禍であった令和3年度において年間利用者数は30,711人、施設稼働率は51.6%と対前年度それぞれ12,953人、18.1ポイント増加し徐々に以前の状況に戻る気配が感じられます。</p> <p>お客様の満足度についてはアンケート調査により貸館利用者からは91%、公演では98.6%とそれぞれ高い評価を得ることができました。</p> <p>受託事業については予定していた24本のうち共催先が中止と判断した「おおい</p> | <p>B</p> <p>コロナ禍前と利用者数を比較すると、利用者の少ない状況は続いているが、施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。</p> <p>また、芸術文化事業について、開催本数は23本と令和2年度11本と比べ、倍以上となっており、コロナ禍からの回復傾向が伺える。公演延期等の対応で苦勞する部分も多いと思われるが、引き続き芸術文化活動</p> |

| | | | | |
|------------------|----------|---|----------|--|
| | | <p>がわフェア 2021」以外の 23 本について規模縮小、公演時期延期、開催場所変更、オンラインによる開催等対応を行い開催しました。特に公演時期延期の対応としてチケット購入者全員に代替日の連絡及び来館可否確認、来館不可の場合はチケット代払い戻し対応、再発売手続き等非常に苦勞しながらの開催となりました。</p> | | <p>の拠点となるよう事業継続をお願いしたい。</p> |
| <p>3. 収支等の評価</p> | <p>B</p> | <p>隣接する金融機関に入場料等収入用口座、小口現金用口座を備えている。</p> <p>予算執行については公社会計規程に基づき 3 館（焼津文化会館・大井川文化会館・天文科学館）共通の会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理しています。</p> <p>事業収支については、新型コロナウイルス感染拡大による、会館利用減少に伴う舞台操作業務委託及び両館合計の公演件数減少に伴う情報紙編集業務の減額等により指定管理料不用額 9,500 千円を協定に基づき市に返還しました。</p> <p>多額の財源を必要とする退職金については特定定期性預金として確保するほか、中小企業退職金共済機構へ掛け金を支払い対応しています。負債における短期・長期借入金ともなく、令和 3 年度決算額は経営状況分析指標数字からも経営状況は安定しています。それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持しています。</p> | <p>B</p> | <p>振興公社独自に共通の会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適正に処理されている。</p> <p>効率的な予算執行を心掛け、経費の縮減に努めていること、独自財源の確保に努め、安定した財政基盤が構築できている。</p> |

| | | | | |
|------|---|---|---|---|
| 総合評価 | B | <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため8月15日からのまん延防止等重点措置に続き8月20日～9月30日までの緊急事態宣言、1月27日～3月21日までのまん延防止等重点措置発出に伴い、この時期には貸館主催者からイベントキャンセルが相次ぎ利用者数が伸びませんでした。一方、受託事業については年間を通し国・県等感染症対策ガイドライン以上の対策を行うため収容率を50%～70%に抑えソーシャルディスタンスを確実に確保、あるいはYouTube動画配信、野外公演、規模縮小、公演時期延期など対策を行い、共催先が中止の判断を行った1本以外の23本の公演を開催しました。特に開館以来継続して開催していたミュージコの特徴的な事業のうち「ピアノマラソン」「吹奏楽フェスティバル」は参加者を制限しながらではありましたが開催することができたのは次年度以降再び継続開催するうえで大変意義あることだったと思われれます。公演来館者に対するアンケートでは98.6%と高い満足度評価を得ています。</p> <p>施設維持管理においては、平成4年開館から30年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。利用者による故障等理由で迷惑をかけることのないように心がけて日常点検にあたった結果トラブルとなるような大きな故障は発生しませんでした。</p> | B | <p>コロナ禍を理由として、利用者より使用取消が相次いだ。感染拡大防止対策を徹底のうえ、市民が利用しやすい施設環境の提供に努めた。</p> <p>市民が幅広い分野の芸術に触れ、楽しむ機会の充実を図るため、デジタル技術も活用し、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供している。</p> <p>芸術文化事業では、分野、年齢層、収支バランスを考慮しながら来館者のニーズに応えるように努め、催事に関するアンケートも高評価を得ている。</p> <p>このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の水準を満たした管理内容であると考えられる。</p> |
|------|---|---|---|---|

【評価区分】

- 評価基準：A（優良） 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
- B（良好） 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- C（課題含） 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- D（要改善） 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。